

令和4年

高根沢町議会の概要



TAKANEZAWA
くらし 高まる たかねざわ

栃木県塩谷郡高根沢町議会

1. 町の概要

(1) 地勢・沿革

高根沢町は、栃木県のほぼ中央に位置し県都宇都宮に隣接、首都東京からおよそ100 kmに位置しています。また、町の西側を国道4号とJR東北本線が縦断し、首都東京まで新幹線でおよそ45分程度、車でおよそ120分程度で連絡します。

地勢は大きく4つに区分され、東側は八溝系丘陵が南北に連なり、町の地域振興の核となる「道の駅たかねざわ元気あつぷむら」が整備されました。

中央は広大な水田地帯が広がり、その中央部には町の文化、スポーツの総合施設「町民広場」があります。

西側には、JR宝積寺駅を中心に、商店街や住宅地、その南には日本のシリコンバレーと称される「情報の森とちぎ」が立地し、美しい景観の最先端企業群が生まれ始めています。

西南端は皇室の食材を生産する広々とした御料牧場や本田技研工業があり、西端には国道4号が縦走し、その両端に純農業地帯が広がり、鬼怒川を挟んで宇都宮市と接しています。

(2) 町村合併

昭和33年4月1日

(3) 人口

(令4.7.1現在住民基本台帳人口)

男	15,279人
女	13,893人
合計	29,172人

(4) 世帯数

12,716世帯

(5) 面積

70.9 km²



2. 議員の定数

- (1) 条例定数 13人
 (2) 現議員数 13人

3. 党派別議員数

(令4.7.1現在)

無所属	自民党	立憲民主党	公明党	共産党	計
11人	人	人	1人	1人	13人

4. 年齢別議員数

(令4.7.1現在)

40歳未満	40～49	50～59	60～69	70歳以上	計
0人	1人	0人	6人	6人	13人

最年長 79歳 最年少 42歳 平均 66歳

5. 任期別議員構成

(令4.7.1現在)

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	10期	計
3人	1人	2人	1人	1人	1人	1人	2人	1人	13人

6. 議会事務局職員

(令4.7.1現在)

設置年月日	職員数				一般職員数	構成比
	局長	局長補佐 兼係長	主査	計		
昭38.7.11	1人	1人	1人	3人	194人	1.5%

7. 常任委員会

(令4.7.1現在)

設置数	名称	定数	現人数
3	まちづくり常任委員会	7人	7人
	くらしづくり常任委員会	6人	6人
	広報常任委員会	6人	6人

8. 特別委員会

(令4.7.1現在)

設置数	名称	定数	現人数
1	議会広聴特別委員会	4人	4人
1	議会新庁舎整備検討特別委員会	6人	6人
1	議会活性化特別委員会	6人	6人

高根沢町議会議員名簿 (令和4年7月1日現在)

議席	氏名	常任委員会	住まい(大字まで)	電話番号	備考
1	菅谷英夫	まちづくり・広報	高根沢町光陽台	028-675-4539	
2	小池哲也	まちづくり・広報	高根沢町光陽台	090-3401-9235	
3	野口昌宏	くらしづくり・広報	高根沢町宝石台	028-675-4611	
4	澤畑宏之	くらしづくり	高根沢町光陽台	090-1058-9983	くらしづくり 常任委員長
5	佐藤晴彦	くらしづくり	高根沢町大字宝積寺	090-4124-5469	議長
6	加藤章	くらしづくり	高根沢町大字平田	090-5812-5633	副議長
7	齋藤武男	まちづくり	高根沢町大字大谷	090-4367-6098	まちづくり 常任委員長
8	横須賀忠利	まちづくり	高根沢町大字栗ヶ島	090-1778-9403	
9	小林栄治	まちづくり・広報	高根沢町大字花岡	028-676-0539	
10	神林秀治	くらしづくり・広報	高根沢町大字宝積寺	090-4920-2238	
11	森弘子	くらしづくり・広報	高根沢町大字宝積寺	028-675-0678	広報 常任委員長
12	野中昭一	まちづくり	高根沢町大字宝積寺	028-675-1633	
13	阿久津信男	まちづくり	高根沢町大字大谷	090-4827-1858	

議員の任期 令和4年4月30日から令和8年4月29日まで

9. 議会の審議・諸活動 (令3. 1. 1~令3. 12. 31)

(1) 定例会・臨時会開催日数

(単位：日)

区分	会 期 日 数				回 数
	本会議日数	委員会日数	休会日数等	計	
定例会	12	15	14	41	4
臨時会	3	0	0	3	3
計	15	15	14	44	7

(2) 常任委員会

(単位：日)

開 催 延 日 数					
付託事件審査		事務調査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中		
15	2	0	4	21	

(3) 付議事件数

(単位：件)

区分	提 出 者 別 ・ 種 類 別											年間延件数
	町 長 提 出						議 員 提 出					
	条 例	予 算	決 算	そ の 他 事 件	専 決 処 分	計	条 例	意 見 書	決 議	規 則 そ の 他	計	
定例会	21	29	7	20	(0)	77	2	3	0	6	11	88
臨時会	1	2	0	1	(7)	11	0	0	0	3	3	14
計	22	31	7	21	(7)	88	2	3	0	9	14	102

区分	提 出 者 別 ・ 議 決 結 果												年間延件数
	町 長 提 出						議 員 提 出						
	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	審 議 未 了	翌 年 継 続	計	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	審 議 未 了	翌 年 継 続	計	
定例会	77	0	0	0	0	77	11	0	0	0	0	11	88
臨時会	11	0	0	0	0	11	3	0	0	0	0	3	14
計	88	0	0	0	0	88	14	0	0	0	0	14	102

(4) 議会運営委員会等

区 分	費用弁償の 支 給	開 催 延 日 数		
		会 期 中	閉 会 中	計
議 会 運 営 委 員 会 (平 3. 6. 21 設 置)	なし	3	10	13
全 員 協 議 会 (平 20.9.9 会 議 規 則 改 正)	なし	4	7	11

(5) 調査・研修活動

イ 調査視察

区 分	県 内		県 外	計
	自 町 村 内	そ の 他		
常 任 委 員 会	9回 3日	0回 0日	0回 0日	9回 3日
議 運 委 員 会				
特 別 委 員 会				

ロ 研修会

区 分	町村主催	地区主催	県 主 催	その他	計
全 議 員 対 象	1回 1日			2回 2日	3回 3日
特 定 対 象			5回 5日		5回 5日

(6) 出張・派遣回数

(単位：回)

目 的	研修	調査 (視察)	要請 (陳情)	会議	式典	議 会 報 告 会	その他	計
議長の出張	7	2	4	21	4	1	15	54
議員派遣	1	1	0	0	0	1	0	3
委員会派遣 (常任委員会)	0	9	0	0	0	0	9	9
委員会派遣 (議会運営委員会)	0	0	0	0	0	0	0	0
委員会派遣 (特別委員会)	0	0	0	0	0	0	0	0

10. 会議録・傍聴・広報（令3. 1. 1～令3. 12. 31）

(1) 会議録

会議録署名議員の定め方	調製方法	配布	閲覧請求	騰抄本請求
1会期を通じて議席順に指名	USB に会議内容を録音して、業者に委託する	なし (図書館等に設置)	なし	0件

(2) 傍聴

年間延べ 定例会 25人 臨時会 1人（令3年本会議時一般傍聴者）

(3) 広報

設置規定	予算(4年度)	形式	発行時期	配布	編集体制	編集会議開催延日数
有り	2,396千円	広報型	4.7.10.1月の20日	全世帯	広報常任委員	26日

11. 議員報酬等

区分	報酬月額	町長の給料に対する比率	三役等の給料月額	
			町長	750千円
議長	345千円	46.0%	副町長	589千円
副議長	270千円	36.0%	教育長	546千円
議員	240千円	32.0%		

12. 期末手当の率

6月	12月
100分の167.5	100分の167.5

※ 報酬月額の15%を加算して、上記の率を乗じる。

13. 費用弁償

鉄道賃及び船賃	車賃	日当 1日につき	宿泊料(1夜につき)	
			甲地方	乙地方
普通料金実績 2等実績	実績	0	14,000円	13,000円

甲地方：東京都の区に存する地域、大阪市、京都市、名古屋市、横浜市、神戸市、北九州市

乙地方：その他の地域

14. 議会費の予算 (当初予算額)

(単位：千円)

節	令和3年度予算額	令和4年度予算額
1 報酬	47,700	39,540
2 給料	13,615	13,660
3 職員手当等	25,897	21,769
4 共済費	20,000	18,494
7 報償費	124	84
8 旅費	432	530
9 交際費	125	125
10 需用費	2,469	2,799
11 役務費	1,455	1,370
12 委託料	1,885	1,866
13 使用料及び賃借料	1,442	1,595
14 工事請負費	2,187	0
18 負担金補助及び交付金	1,192	1,200
合計	118,523	103,032
一般会計総額	10,390,000	10,200,000
構成比	1.14%	1.01%

15. その他

◎議会運営

- (1) 会議規則 標準町村議会会議規則により制定している。
- (2) 会議運営の実情

*一般質問

定例会において一般質問をしようとする者は、質問通告書（議会召集日の概ね31日前に発送）にその質問要旨を記入し、議長の定める日（議会召集日の概ね21日前）の午後3時までに議長に提出することとし、それ以後は受理しない。

通告された質問は、事務局においてとりまとめ、正副議長の審査を経て町長に通告する。

一般質問は議会開会日の翌日（及び翌々日）に行い、1人の質問時間は質問・答弁の時間を含めて60分以内としている。

※平成17年9月議会から一問一答方式を導入

*** 会派代表質問**

令和3年9月議会から導入

詳細は一般質問同様

*** 緊急質問**

質問が緊急を要する真にやむを得ないと認めるときは、会議に諮り、同意を得て行っている。

*** 質疑回数**

同一議題につき、3回までを原則としている。

*** 議事日程及び会期**

議会運営委員会において協議し、議長発議によって会議に諮って決定している。

*** 議案及び資料**

告示と同日またはその翌日に発送している。

*** 請願及び陳情**

所管の常任委員会に付託している。

◎ 議案の審議

予 算	本会議において提案理由の説明後に質疑を行い、各常任委員会に審査を付託する。その後、本会議を再開して委員長報告・総括質疑・討論・採決を行う。 なお、当初予算については、平成29年度より予算特別委員会を設置し、審査を付託している。
条 例	本会議において提案理由の説明後に質疑を行い、各常任委員会に審査を付託する。その後、本会議を再開して委員長報告・総括質疑・討論・採決を行う。 ただし、一部改正等で軽微なもの（用語の変更等）は、即決することを基本としている。
決 算	平成28年度決算より決算特別委員会を設置し、審査を付託している。
専決処分案件	本会議において提案理由の説明後に質疑・討論・採決を行う。
人事案件	本会議において提案理由の説明後に質疑・討論を省略して即決する。

◎ まちづくり常任委員会

定 数	6名（議員は、まちづくり又はくらしづくりのいずれかの常任委員会に所属）
所 管 課	総務課、企画課、都市整備課、上下水道課、産業課、元気あっぷ創生課、会計課、議会事務局、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局
費用弁償	支給していない。

◎くらしづくり常任委員会

定 数	6名（議員は、まちづくり又はくらしづくりのいずれかの常任委員会に所属）
所 管 課	地域安全課、住民課、税務課、健康福祉課、環境課、学校教育課、こどもみらい課、生涯学習課
費用弁償	支給していない。

◎議会広報常任委員会

定 数	6名（まちづくり・くらしづくり常任委員会の副委員長各1名及びまちづくり・くらしづくり常任委員会から推薦された議員各2名。）
所 管 事 項	定例会ごとに議会だよりを編集発行する。毎回、6回程度委員会を開催する。
費用弁償	支給していない。

『高根沢町議会だより』は昭和57年12月に創刊。

1回あたり平均24ページで編集し、8,600部印刷。新聞折込みにて配布している。

◎議会広聴特別委員会

定 数	4名（まちづくり・くらしづくり常任委員会の委員長各1名及びまちづくり・くらしづくり常任委員会から推薦された議員各1名。）
所 管 事 項	町民の求めに応じた定例会等の報告。各種団体、グループ会議との懇談会の開催。
費用弁償	支給していない。

◎議会新庁舎整備検討特別委員会（議員発議により設置）

定 数	6名
所 管 事 項	議会として新庁舎整備に必要と思われる内容を調査・研究し、町が定める「新庁舎整備基本構想」と「新庁舎整備基本計画」に対し提言を行う。
費用弁償	支給していない。

設置期間：令和4年6月7日から調査・研究及び提言が終了するまで。

◎議会活性化特別委員会（議員発議により設置）

定 数	6名
所 管 事 項	通年議会の導入に関する研究や、議会・議員活動のルール化の検討など、更なる議会活性化に向けた施策の検討を行う。
費用弁償	支給していない。

設置期間：令和4年6月7日から施策の検討が終了するまで。

高根沢町議会の概要(令和4年)

発行者 高根沢町議会事務局

〒329-1292

栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 2053

電話 028(675)8111

ファックス 028(675)2409